

【質問】 今月から救急車の利用が有料化された
と聞きました。詳しく教えてください。

(75歳、男性)

救急搬送の選定療養費制度

急医療を担う3病院には
多くの患者さんが搬送さ
れています。一方で、救
急搬送患者の中には緊急



た」という理由だけで選
定療養費が徴収されるわ
けではありません。胸の
痛み、息苦しさ、意識障害
手足のまひ、激しい腹痛
など、救急要請時に緊急
性が疑われる症状では、診
察の結果、重い病気では
なかったとしても救急車
の利用をためらう必要は

受診すべきか」「救急車を
呼ぶべきか」といった相談
ができる身近な存在です。
必要に応じて適切な医療
機関へ紹介してもらうこ
ともできます。日頃から
相談できる医師がいるこ
とは、自身や家族の安心
につながるだけでなく、地
域全体の救急医療を守る
ことにもつながります。

緊急性低いと徴収

命に関わる症状は 119番を

【回答】 長崎医療圏（長崎、
西海両市と西彼長与、時
津両町）では今月1日か
ら、長崎大学病院、長崎
みなとメディカルセン
ター、日赤長崎原爆病院
（いずれも長崎市）の三つ
の基幹病院で、救急搬送
患者を対象とした選定療
養費制度が始まりました。

「救急車が有料になる」
と受け止めた人もいるか
もしれませんが、119
番や救急車による搬送が
有料になるわけではあり
ません。導入されたのは、
救急搬送された患者さん

のうち、救急要請時の状
況などから医学的な緊急
性が低いと判断された場
合に、通常の診療費とは
別に「選定療養費」7,
700円を負担してもら
う制度です。

制度導入の背景には、救
急医療を取り巻く厳しい
現状があります。高齢化
の進行などに伴い救急搬
送件数は年々増加し、救

性が低いケースも含まれ
ており、その対応に救急
医療資源が費やされるこ
とで、脳卒中や心筋梗塞、
重症外傷など、一刻を争
う患者さんへの対応に影
響が及ぶことが懸念され
ています。限られた救急
医療資源を、本来に必要
とする人へ適切に提供す
ることが制度の目的です。
「結果として軽症だっ

ありません。救急医療で
は、受診時点での症状や
病状から緊急性を判断す
ることが何より重要です。
今回の制度導入を機に、
日頃から「かかりつけ医」
を持つことの大切さにつ
いても、ぜひ考えてほし
いと思います。かかりつ
け医は、健康診断や慢性
疾患の管理だけでなく、体
調を崩した際に「すぐに

命に関わる症状では、
これまで通り迷わず
119番をしてください。
緊急性が低い場合には、
かかりつけ医や休日・夜
間診療、救急電話相談
「#7119」を適切に活
用することが、安心して
救急医療を受けられる地
域医療体制の維持につな
がります。

詳しい内容は長崎市
ホームページ「救急搬送
における選定療養費につ
いて」をご覧ください。
(県医師会)

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質
問にお答えします。質問希望の方は知りた
い内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎
新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点
をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を
明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。